

の未来を議会とともに

—議会議員と懇談しませんか。—

○開催の趣旨

議会では、議会の活性化について継続的に検討しておりますが、このたび議会活動の充実とご理解を図るため村内の各種団体の方々と直接対話し、多様な意見をお聞きし、意見交換をする懇談会を開催することにいたしました。お気軽にご連絡をください。

○開催時間

1時間30分から2時間程度。

○開催日・開催場所

開催日、場所の指定はありませんので、具体的な日程・場所などは協議し決定させていただきます。

○開催の方法

議会と住民がいつでも意見交換をする場として、各種団体などから申込があれば議会議員が出向いて開催します。その他必要な事項は協議し決定させていただきます。

皆様との懇談した内容は、議会活動に反映させていただきます。



000人の村民の言葉です。

投票の際の鍵や投票箱の点検・立会人など、一つ一つの議案を厳重に審議しているというところが、とても伝わってきました。

傍聴するのが初めてだったので、今まで経験したことのない独特な雰囲気でした。議員の方々の一言が53,000人の村民の言葉です。重い言葉であると共に、身が引き締まりました。

肅々と進行していく様子に凛とした議会を感じました。丹念な議事の採決に民主主義の誠実な履行が行われていると実感しました。日本全体を包む先行き不透明な雰囲気に対して何か一石を投じるようなことに取り組んでいただきたいです。

議会に
ズ」行
一言!

6月議会を傍聴した
役場新人職員より
お聞きしました。

語ろう！たきざわむら

○ 質問、意見の回答
その場で意見交換し、ご質問にお答えいたします。改めてご回答が必要な場合には後日回答いたします。

○ 議会の出席者
議長・副議長、議会運営委員会正副委員長、懇談会の委員などを担当する常任委員会委員など、※ご希望により、出席者を調整できます。

○ テーマの設定
テーマは、自由に決めていただいて結構ですので事前にご相談願います。なお、議会からも議会のしくみや活動を説明させていただきます。

○ 対象者
地域振興会、産業経済団体、厚生社会事業団体、文化事業団体等の公共的団体などで、原則として事務局を有している団体とさせていただきます。

○ 申し込み方法

議会事務局に直接電話にてお申し込みください。その後開催に関する必要事項を協議させていただきます。
(連絡先：議会事務局 TEL 684-2111 内線 413)



議員の方々の一言が 53,

○ 後期高齢者医療制度や国保税など、現在の住民の生活に密接に関わりのある問題への関心の高さを感じられた。住民の意見が、実際にはどのように村政へ届けられているのか、傍聴することにより初めて理解できたように思う。

○ 初めて議会を傍聴しました。このような議会での可決を経て、村が運営されているだという事が分りました。今後も機会があれば、傍聴したいと感じました。

○ 住民を代表しての意思決定機関である議会は、滝沢村の将来が懸かっているものであり、張りつめた空気の中、非常に責任のある場だと感じました。議会傍聴の経験を、今後の役場での職務に生かしていきたいです。

○ 議会傍聴で非常に貴重な経験をさせて頂きました。進行における規則厳守の決定を目にして改めて自身の職務に対する責任を実感いたしました。予算等今後とも関わっていくと思いますが、今回の経験を生かしていきたいと思います。